

会議議事録（要旨）

										記録者	課長補佐 稲垣 章一				
供覧	教育長		教育部長		教育次長		教育総務課長		指導課長		所長		課長補佐		主査
件名	令和5年度第1回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会														
年月日	令和5年7月6日（木）														
時間	14時00分から15時30分														
場所	龍ヶ崎市教育センター 2階大研修室														
出席者	委員（14名） 小倉聡、本橋聡、本名広伸、藤村順治、中村友則、岩瀬俊輔、大野孝男、名島教育総務課長、国松文化生涯学習課長、蔭山子ども家庭課長、大久保健康増進課長、熊澤センター所長、黒澤学校教育相談員、戸澤淳子 市教育委員会（3名） 大古教育長、中村教育部長、稲垣課長補佐														
欠席者	伊藤裕衣 藤枝洋明 千葉幸子指導課長														
内容	稲垣課長補佐 ただいまより、令和5年度第1回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会を開会いたします。 2、教育長あいさつですが、教育長が到着次第あいさつをいただきたいと思います。 続きまして、委嘱状の交付にうつります。令和4年度末で任期が満了となりましたので、今年度新たに16名の方を委嘱・任命させていただきます。協議会運営の都合によりまして、略式の形をとらせていただきます。委嘱状は、封筒に入れさせていただきます。よろしくお願ひいたします。 続きまして、委員自己紹介並びに役員紹介ということで、委員の自己紹介を名簿順にお願いいたします。では、小倉校長先生からよろしくお願ひいたします。 （出席した委員の自己紹介） 稲垣課長補佐 ありがとうございました。なお、役員につきましては、会長を龍ヶ崎小学校校長、小倉委員に、副委員長を龍ヶ崎人権擁護委員協議会人権擁護委員、戸澤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 （拍手で同意） では、5の協議にうつります。ここからは、会長の小倉委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。 小倉会長 ただいま会長に指名をいただきました小倉です。この後の議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それでは、まず、「令和4年度のいじめ認知件数」について、昨年度の活動を含めて、熊澤教育センター長から説明をお願いし														

熊澤委員

ます。

改めまして、教育センター所長熊澤でございます。よろしくお願いたします。私、本年度4月よりこちらに赴任させていただきました。昨年度の様子は、千葉所長よりうかがっております。昨年度のデータから私の方から少し説明させていただきます。

では、資料の方ご覧ください。

まず、第1番目です。令和4年度のいじめ認知件数です。小学校が11校、中学校が5校あります。昨年度城南中学校と愛宕中学校が統合いたしましたので、中学校が5校となりました。

認知件数が、そちらの資料にある通りになります。小学校で221件、中学校で140件となっています。こちら前年度の数値が今ここには載っていないのですが、増加しております。

この増加しているということに関しましては、この後また触れたいと思います。小学校では、冷やかしやからかい、悪口というのが1番多い案件で、次いで、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりするということが多いです。

推測すると、悪ふざけからいじめにつながっていくという案件が増えているのかなと思っています。

中学校では、やはり冷やかしやからかい、悪口というのが一番多い案件となっています。次いで、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして蹴られたり、そして中学校ならではのと思うのですが、パソコンや携帯電話等での誹謗中傷、選択肢としてこの言葉になっているのですが、おそらくSNSを通したLINEですとか、ツイッターとかいったものの利用が増えているのが中学生ならではのものと感じます。

いじめ認知件数が増えているということに関してですが、囲みの方をご覧ください。こちらの囲みの文章は、文部科学省が行っている問題行動、不登校等調査の際に、解答にあたってこういったことを学校に注意してほしいといったものを抜き取ったものになります。

読ませていただきます。各学校においては、いじめはどの学校においてもおこりうるものと十分認識し、いじめ件数が多いか少ないか以上にいじめが生じた際に、いかに迅速にその悪化を防止し真の解決に結びつけることができるのかが重要である。ちょっと飛ばして、いじめの認知件数が多い学校について、いじめの初期段階を含めて、いじめを積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っていると、極めて肯定的に評価している。

いじめを認知していない学校にあっては、真にいじめを根絶している場合もあるが、解消に向けた対策が何らとられることなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している、と文部科学省が説明しています。

これから考えられることは、決していじめゼロなのがいいことではないと、文部科学省は捉えているのではと感じています。

本当にゼロという場合もあるのかもしれませんが、小さいいじめを認知していきながら、それを学校として組織で対応して行って、小さな芽のうちに摘んでいくということを大事にしているのかなと感じています。

また、いじめがゼロの場合はホームページ等で公開することも文部科学省ではうたっているところです。

このことは、市の生徒指導連絡会等で生徒指導主事の先生方にもお伝えしています。

では、2番の相談事業です。昨年度、令和4年度1年間の相談事業の実績がそちらに数字として示しています。

来所相談、適応指導、家庭訪問、学校訪問、電話相談、他機関との連携という枠で様々な問題を計上させていただいていますが、昨年度に関しては、いじめに関する内容は教育センターのこの枠の中ではゼロとなっています。

熊澤委員

ただ、対人行動、学校生活、集団不適応という案件で、少しいじめに絡んでいるような案件も出てきていますので、小競り合いや揉めごと等についての相談が全くないということではありません。

それから、SNS相談事業です。

こちらの方は、この後ご講話をお願いしております STANDBY を活用した SNS 相談事業となっています。

昨年度のアクセス件数 47 件の内訳はそちらに記載してある通りです。

STANDBY 相談の方は中学生を対象としていますので、人間関係、友人関係が一番多い、次いで自分自身のこと、自分自身の悩みに関する相談が多いです。

では、2 枚目をご覧ください。

本市では、市独自の相談員を派遣しております。龍の子さわやか相談員派遣事業ということで、5 校の中学校には 7 名、11 校の小学校には 14 名の相談員を派遣しております。

中学校は週 4 日、小学校では週 1 日から 2 日相談員を派遣しております。

学校の先生ではない人に子どもたちが気軽に相談できる、たまたま女性の方が多いものですから、隣のおばさんくらいの気持ち相談できると嬉しいということで、毎日学校に行っていていただいております。

子どもたちもやはり、先生ではなく、成績とか関係なく、気軽にお話しできる人とということで、心の悩みだとか、ちょっと一緒に折り紙をして遊ぶとかする中で、昨日、うちでこんなことがあったんだよ、ということを知っていただいて、それを先生につないだりとか、教育センターにつないだりとかいう活動ができていると思います。

また、龍ヶ崎市は、市独自でスクールソーシャルワーカーを派遣しています。昨年度は、週に 1 回、今年度は週に 1 回プラスアルファということで、教育センターを拠点として各校に派遣しております。

各校から相談が上がった案件について、スクールソーシャルワーカーを派遣しているという状況です。

どういった案件で派遣しているかということ、学校との関わりだけではちょっと難しい案件、家庭の養育力であったり、経済力であったりというところに起因している問題については、スクールソーシャルワーカーに間に入っていただいて、福祉分野や行政分野でお手伝いできることをお家の方に提案していただいております。

それから県の事業ですが、スクールカウンセラーも中学校区ごとに分けて 5 名の方に来ていただいております。

中学校を拠点として、その中学校区の小学校にも月 1 回から 2 回の割合で行っていただいております。

続いて、大きな 2 番、啓発事業についてです。この後お話いただく STANDBY さんをお願いをしまして、脱いじめ傍観者プログラムを実施していただいております。こちら、令和元年度から継続して実施していただいております。

昨年度は市内全中学校 1 年生を対象に授業を行って参りました。今年度も既に終わっているのですが、今年度は 2 年生、3 年生も継続して行ってほしいということ、市内の中学校をお願いをしまして、2 年生、3 年生でも行った学校があります。この後、内容については谷山さんからご紹介いただけるかと思っております。

ねらいはそちらに書かれている通りで、いじめの加害者、被害者だけでなく周りにいる子どもたちが何か自分でできることや、気が付いたことで何か動けるのではないかと、また、クラスの雰囲気大事だということ、自分には関係ないということではなく、関わっていきこうという気持ちを底上げしていきこうというプログラムになっています。

(2) 番です。こちら県の事業になっています。スクールロイヤーによる出前事業ということで、スクールロイヤー事業に登録している弁護士さん方をお願いをしまして、令和 4 年度は久保台小学校と長山中学校においていじめ予防に関する出前授業

熊澤委員	<p>を行っていただきました。</p> <p>先生ではなくて弁護士から話を聞くというのは、子どもたちにとっては新しい感覚、弁護士さんが何の話をするのだろうという興味関心が高まって、真剣に話を聞いていたという報告をいただいています。</p> <p>囲いの中は子どもたちの感想となっています。</p> <p>今年度もスクールロイヤーの事業を行っていますので、後ほどその様子も伺えればと思っています。</p> <p>(3)です。生徒指導連絡会の開催です。これは年に5回、昨年度行いました。各校の教頭、生徒指導主事に集まっていただいて、いじめ防止対策推進法について研修を行いました。</p> <p>先ほどもお話ししたように、いじめの認知については、定義に従って認知してもらいたい、軽微な事案等も認知してほしいとみんなで確認したところでした。</p> <p>各校の先生方が、それを自分の学校に持ち帰っていただいて、全教職員で共通理解のもとにいじめについて取り組んでほしいということ伝えてきたところでした。</p> <p>最後(4)です。教育相談の窓口の周知を行っております。先ほどのSTANDBYだけでなく、県のこどもSNS相談やたくさんホットラインの周知を1回だけでなく、夏休み前ですとか、冬休み前ですとか、機会をとらえて周知を行っています。</p> <p>また、本センターにはカウンセラーの資格、公認心理士の資格を持っている相談員も常駐していますので、こちらの教育センターの相談も活用していただけるよう市内に周知していきたいと思っております。</p> <p>早口で説明させていただきましたが、本センターでの取り組みは以上でございます。</p>
小倉委員	<p>はい、ご説明ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問はありますか。</p>
中村委員	<p>いじめの対象になってしまう子は、他の子と比べ言葉は悪いですが、ちょっと特異なところがあるというか、そういうことって関係しているのでしょうか。</p>
熊澤委員	<p>一般的なことを言わせていただくと、いじめる側にも、いじめられる側にしても、特に何かがあってそうなるというよりかは、誰にでもどちらの立場になる可能性があるかなと思います。ただ、発達段階が小さい小学生の低学年ですと、見た目などで少し言葉に出してしまうことがあるかなと思いますけど、ただ今は、被害者も加害者もどちらの側にもどの子もなる可能性があるという思いで、子どもたちを見ないといけなさと感じています。</p>
中村委員	<p>先ほどの報告の中で、教育相談員による相談の中で、いじめがゼロということでしたが、とは言え、対人行動や集団不適應の中にいじめにあたるものがあるかもしれないので、単純にゼロと捉えることはできないということをおっしゃられたと認識しているのですが、次ページの(3)で軽微な事案も法に従い積極的に認知するようにと確認したと書かれているにもかかわらずゼロという報告が正しいのでしょうか。</p>
熊澤委員	<p>こちらに関しては、教育センターで受けた相談事業の内容がいじめを主とした相談内容がゼロであったということです。</p>
中村委員	<p>そうすると、主ではないが、いじめはゼロではないということですか。</p> <p>そうすると、ゼロと書くのはおかしくないですか。</p>
熊澤委員	<p>そうですねこれは、報告件数をカウントする定義について精査していきたいと思っております。</p>

中村委員	<p>変にこだわってってしまうんですね。つまりゼロを目指しているのではないかと見てしまうのです。</p> <p>本来ゼロは、なかなか難しいと文科省からも言われているにもかかわらず、ゼロの資料を出してくる、どうしても作弄的なものを感じてしまうので、しっかりとした実数を出していただいた方がいいと思います。</p> <p>あと一点、ご説明いただいた中に、いじめが認知された場合の先生方及び市の方の行動のフローと申しますか、どういう形になっているのか、どこかで知ることができるのでしょうか。正直、学校の先生方は今、非常に忙しいと認識してまして、多岐に渡っていろいろなことをやっていたいでいる。</p> <p>いじめを見つけたとなった場合、先生たちに負担がかかるとなった場合、なかなか報告は難しくなるのではないかと、もちろんちゃんと報告したいという気持ちがあったとしても、実務に追われて、それが後手に回ってしまうということが絶対ないとは言えない。なので、どういうフローになっているのかPTAサイドは知りたいと思っております、なので、発見された時にどういう対応をされるのかということとは、何かしら確認したいと思っております。</p>
熊澤委員	<p>各校でいじめ対策の基本方針を立てております。そちらの方は公開することになっておりますので、そちらは市内の学校をもう一度確認をさせていただきます。</p>
中村委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
小倉委員	<p>他にございますでしょうか。今のことに関連するかわかりませんが、私たち学校で管理をつかさどっている者が一番気にしていることは、この一番上の資料にありますように、「冷やかし」、「からかい」、「悪口」について、私たちの年代は「その位」という認識が過去にあったんですね。それがやはりだめだということで、今は、「私、辛いです。」という思いをもっている子どもたちをいち早く察知して素早く対応していくということを常に心がけていますので、先ほどおっしゃっていただいたように小さな事案まで、毎日報告があります。</p> <p>それをいじめなのかどうかということは、当事者同士で考えさせた時に、これで解決できるという見通しのある事案に関しては、保護者に報告した上で様子を見ていきますが、これはしっかりと学校でも受け止めて報告しなければならないということに関しては、いじめと認知して報告します。それに関しては、子どもを守っていくということで行っていますので、学校の業務と捉えていますので、先ほど心配していただきましたが、どの小中学校も頑張っています。</p> <p>まず認識を揃える、対策を講じていくということに関して、校長会でも常に研修を行って先生方に示しているところでありますので、よろしく申し上げます。</p>
中村委員	<p>仮に当事者同士で解決したとしても、それはいじめの件数として計上すべきだと思います。それによって当事者間で解決したものが内何件とか示すことによって実際に把握できているんだよと示すことができるのではないかと思います。ただ、その反面、件数が多くなりすぎることによって、本当に辛いものの事案の実態が薄れてしまうということがあると思うので、どちらの方がより実態を把握する場合に役立つかわからないかと思っております、個人的には全部出した方がいいと思っております。</p>
小倉委員	<p>そうですね。対等な立場で行われたけんかのような場合は、先ほどの対応で処理しますが、力関係や、強さ弱さの関係も見取った上でバランスが悪いものに関しては、全部報告します。今は早く報告し、早く解決することに重きを置いているんですね。そのような形で学校は取り組んでいます。ただ、それでも気がつかないことがありますので。</p>

中村委員	保護者サイドで考えて、例えば消しゴムをちぎって投げられた、そんな形で嫌がらせを受けたという報告がありますよね、学校サイドとしてはしっかり報告しようとしてるのに、市から出てくる資料にゼロと報告があるのがおかしいと感じています。
熊澤委員	これはあくまで教育センターの報告事業としてゼロだったということとして捉えていただければと思います。
中村委員	わかりました。ありがとうございます。
小倉委員	では、教育長が到着しましたので、ごあいさつよろしくお祈いします。
大古 教育長	<p>教育委員会教育長の私でございます。本来なら2時前に伺って最初にごあいさつしなければならぬところ、議会での説明事項が入りました関係で、この時間になってしまったこと、本当に大変申し訳ありません。</p> <p>それではごあいさつさせていただきます。</p> <p>龍ヶ崎市のいじめ問題対策連絡協議会の皆様におかれましては、日頃から多大なるご指導いただいております。誠にありがとうございます。</p> <p>この協議会のテーマであるいじめ問題は、根絶を目指して各学校と各機関が連携し合っており取り組んでいるところでございます。しかし、いじめは様相を変えながら、表面化しにくくなっています。対応の遅れや対応の内容によっては、重大な事態になり、ますます根絶や対応が難しさを増しています。</p> <p>また、事案が発生する度に学校や教育行政関係者が厳しいご指導を受けるという現状がございます。子どもたちからのサインや小さな変化を見逃さないのも大切だと自覚しています。しかし、子どもたちがSOSをすぐ出せるほど子どもたちは強い存在ではないと思っています。</p> <p>本日は、昨年度ご指導いただいたSTANDBYを開発された谷山先生に講演をお願いしています。本市はSTANDBYを昨年度から導入させていただいております。現代の子どもたちにとっては、直接対面でお話しするよりも、アプリによる相談はハードルが低いと思っています。昨年47件の事案が発生し、これについては早期な対応と解決に結びついているという実績があるということで、どうぞ先生にはご指導よろしくお祈いします。</p> <p>本年度も脱いじめ傍観者教育を継続して行います。生徒指導提要改訂で押し出された、発達指示的生徒指導においては、事後対応ではなく、先手を打ってすべての児童生徒に様々な力をつけるように働きかけていくことが目標とされています。</p> <p>脱いじめ傍観者教育はその中核をなすものと捉えています。本日は、協議会で学んだことを各校の研修で生かし積極的に取り組んでまいりたいと考えています。以上でごあいさつに替えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお祈いいたします。</p>
小倉委員	<p>どうもありがとうございます。子どもたちが安心して学校生活を送れますようにお祈いさせていただきますので、忌憚のない意見をよろしくお祈いしたいと思ひます。</p> <p>それでは続きまして、教育センター所長の説明にもありました、脱いじめ傍観者教育・SOSの出し方教育を推進する取組について、匿名報告相談アプリSTANDBY野効果について、STANDBY株式会社代表の谷山大三郎様よりご講話をいただきます。よろしくお祈いいたします。</p>
谷山様	<p>よろしくお祈いします。</p> <p>今年もこのような機会をいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまご紹介をいただきましたSTANDBY株式会社の谷山大三郎と申します。です。初めてお祈いさせていただく方もいますので、なぜ、この事業を行っているのか、そ</p>

谷山様

の背景である目的をお話させていただくと共に、昨年度から今年度にかけて色々な調査や、取組をさせていただきましたので、事業とか SOS の出し方の効果をいじめ対策として、今必要なことはどういったことなのか考えていることを述べさせていただきます。

改めて自己紹介させていただきます。千葉大学教育学部、同大学院を修了しまして 2008 年からですね、2015 年までリクルートという民間の会社に勤めていました。教員免許は、小中高と取得してしまして、教育の道、子どもたちのためにできることをしたいと思ひまして、2015 年 4 月に会社を立ち上げて活動しています。

今、母校の千葉大学の方では、教育学部附属の教員養成開発センターというところで研究員もしております。いわゆる教職大学院みたいな位置付けでございます。

我々が取り組んでいること 3 つございます。

1 つが紹介いただきました「いじめ防止事業」、この STANDBY、匿名で教育委員会或いは専門の相談員と直接相談できる STANDBY を取り入れていただいているところに事業を実施していただいているところでございます。

それからですね、相談できない子供、そういった子供も何か SOS を出せないかな、SOS を発信するきっかけ作りができないかなということが一番右のシャボテンログというものを活用していただいているところです。

ここからは、私個人の話なんですけど、いじめ対策を何故自分が行うのか。

何を大事として取り組んでいるのかということをお話させていただこうと思います。

私が長年いじめ問題に取り組もうと思ったのは、自分がいじめ被害者だったというのが率直に大きいです。

公立の小学校で、短学級の学校だったんですけど小学校 5 年生位からいじめられ始めて、中学校もエスカレーターで上がって、いじめられて、辛ければつらいほど SOS を出せないという感覚があり、今でもその感覚は残っています。

ただ、私は、今が一番つながっているのは、先生が助けてくれたということがすごく大きくて、当時小学校 6 年生の担任の先生がすごく怒って、「人を傷つけることは許さない」といじめの線引きをすごくしてくれたんですね。例えばプロレスごっこだったとしても、人傷ついているよねとちゃんと線引きをしてくれたというところで守られたという感覚があるんですね。誰か一人でも大切に思ってくれたら生きていけるんだ、とその時すごく感じたので、だから困っている苦しんでいる子がいたら、手を差し伸べてもらえる、そんな経験をとにかく届けたいと思って、相談しやすい環境と同時に、いじめを受けている子どもが、助けられたという経験をとにかく増やしたいと思ってこの取り組みを始めました。

私、同時にたくさん素晴らしい先生に出会っていて、先生って困っている子がいたら 200% 時間を割いてでもケアするというか、どちらかというとなかなか難しいのはいじめって陰で行われるし、困っているかどうかもわからないから、そう言ったところを解消していけばきっとうまく社会が変わっていくのではないかな、それが根本に思想としてあります。

いろいろ調べていく中で、いじめの被害というのは、今も苦しいですし、将来的にも悪影響を及ぼすということがだんだんわかってきていて、例えば、日本とアメリカの大学の先生が調べた結果ですけど、7 歳と 11 歳の時、いじめを受けていたと報告された人たちは、45 歳時点で自殺傾向を有している、うつ病の発症やアルコール依存の診断を受けている人たちの割合が多いことが分かってきています。だから連鎖を止めなくてはいけない、大切にしていかななくてはならないんだということです。なので、最初に思ったことが苦しいとき、声を上げてもいい、安心して相談できる、そんな当たり前をどんどん作っていこうということをまず始めました。

そこで、この STANDBY という相談アプリを自分たちで作ったのですが、私はやはり教育の力というものを信じていて、システムが問題を解決するということって教育においては難しいだろうと思っていて、あとで、補助的なもので解決することはあつ

谷山様

でも、教育が根本にあってそこで未然防止になっていく、そういったこともあってですが、授業も自ら千葉大学の先生と一緒に開発をして、できる限り、多くの子どもたちに届け、実施していきたいと思って活動を行っています。

STANDBY に関してはすでにご存じの方もいらっしゃると思いますが、こういう仕組みになっています。左側にいじめを受けている子どもたち、こういった子がハードルを低く相談ができる、完全に匿名だとなかなか難しいので、「学校学年だけは教育委員会の方がわかるようにして、チャットで相談できるようにして、ばあによっては学校と連携をとって同時に解決を目指していく、そうしたチャットの中だけですっきりするのではなくて、学校自体もいじめが減っていく、そういったこともできればと思っています。

今年度に入ってからは、1000校導入も増えてまして、まだまだ苦しんでいる子どもも多いですけど、徐々に徐々に取り組んでいるところがございます。最後にSOSを出せない子どもにシャボテンログの話をしましたけど、もう一つは、被害者がこれ以上頑張らなくてもいいといいますか、被害者がもっともっと一杯しゃべって、それで救われるのではなくて、被害者は自然に、無理をしなくても支援を受けられる、そんなことができないかなと、毎日ログをチェックして、その子が不安かどうかは分からないけど、声掛けの機会が増えていくような、そんなことができればと思っています。

最初に、私の思いをしっかりと伝えたいなと思っていて、手を差し伸べられた経験というのは、大人になって誰かを助ける、手を差し伸べる経験に変わっていくんだろうと思っていて、正の連鎖というのですかね、だから、最初は苦しんでいる子ども、どんどん救われるということが増えていけば、きっともっともっと幸せな社会になっていくのかなと思って活動をしています。

前半で、何故STANDBYの活動をしているのかという話をしたのですが、講話のテーマとしていただいた脱いじめ傍観者やSOSの出し方の授業とか、何故これが必要なのか、今子どもたちに何が起きているのか、そのための解決に向けて私たちが取り組んでいることをお話したいと思います。

これからのいじめ対策、私は4つのポイントがあると思っています。

1つ目は、いじめがいけないことと分かっている前提で対策を行っていく。

2つ目は、いじめの行為ではなく心身の苦痛に目を向けること。

3つ目は、本人からも周囲からも相談を受けやすい環境を増やしていく、STANDBYに限らず、多様な窓口があった方がよいと思います。

4つ目は、相談しやすい関係性を作っていくということです。

1つ目についてですが、授業を行っている私の感覚として、多くの子どもが、いじめてはいけない、人を傷つけてはいけないと、冷静なときはわかっているなとも感じます。

悪意を持って最初から困らせようというよりも、ついつい傷つけてしまった、という方が多い気がします。

下に書いていますが、いじめや不当な差別、他者の人権をないがしろにする行為はよくないとみんなわかっているけど、なぜ起こるのか、これは2つ研究分野としてはあるのではないかと考えています。

1つは、認知の歪み、道徳不活性化というのがあるんですけど、いわゆるいじめ行為の正当化、責任の転嫁、結果の矮小化、非人間化、都合の良い比喻、非難の応酬等をしてしまう

例えば、いじめ行為の正当化、やられたらやり返すということがまさにそうかもしれませんが、低学年でよく聞くのが、音楽室への移動の際、静かに並ぶというルー

ルがあって、ある子がちょっと騒いでいた、それをみんなのために注意をしたところ、注意を受けた方はすごく傷ついた、つまり、手段と選択が間違っているなどと思います。いらいらすとか、腹が立つとかありますが、だけど、傷つけていいかというのとは別な問題で、そういったところがずれているなどと思います。

例えば、保護者も「やられたらやり返さない」と、ついついそういうことを言ってしまう、私も3歳と5歳の子がいるので、もしかしたら強くならなきゃだめだよと、言ってしまうかもしれないが、そういったところを1人の大人としても親としても反省するところがあって、子どもも誰かをいじめるというよりは、何かのため、誰かのためにやっている、そういったことにはっと気が付くというのが、これからの教育には必要なのではと感じています。

もう1つが空気とかノリですね。いじめをよしとするような集団の空気、例えばいじりといじめの境界線ってやっぱりすごく難しいと思います。

私ももしかしたら無意識にいじってしまう。でもそれがいじめに変わる瞬間というのが、自分自身にもあるんだろうなどと思います。

でもそれは、集団の中にいると個人では気が付きにくいのだろうと思っていて、だからこそ、子どもたち自身が、そういう自分たちが知らず知らずのうちに空気を作ってしまう、気がついたら多数派の論理に立っている、何かそういった形で人を傷つけてしまうことを気付けるような道徳教育とか、対話が必要なのではないかと考えています。

だから、考えて議論する授業っていうのが、数年前から文科省が言っているところがやはりすごく大事なんだろうと思っていて、それを繰り返すことで、共感性と多様性と書きましたけど、自分がよかれと思って発した言葉が、自分はボールを投げたつもりだけど、相手はナイフが刺さったと感じる、何かそういう違いを感じるというか、あとは、違うこと自体がおかしいことではないとか、他人を認めることは、自分を認めることにもつながるし、よく、権利という言葉を使っていますが、他人を傷つけてはいけないというのは当然のことで、それは他人が傷つく必要がないからで、それをもし守るなら、もしそれを無視するなら自分も傷ついていいとなってしまう。他人が自分らしく生きる権利と自分が自分らしく生きる権利はつながっているんだよ、ということが、感覚としてもってくれたら自分らしく生きるということは、他人も自分らしく生きる、そういったことが伝わっていくことが、これはもしかしたらいじめ以外にも広がっていくかもしれないんですけど、大切なポイントになるとじゃないかと思っています。

なので、実施させていただいている事業においても、やはり話し合うこと、テーマは他にもたくさんあると思いますが、1つのテーマで考え方やいじめを止められるかどうかは人によって違う、だけどそういった違いがある中で、1人1人できることをしていくということが、話をしていく中で問われるのではないかと思います。そんなことを目指して1回だけの授業で変わる部分と、2学期3学期で身に付く部分とあると思いますが、そういう目的で授業を行っているところです。

2つ目のところで、いじめの行為ではなく心身の苦痛に目を向ける、これ前に出させていただいたのは、今の文科省のいじめの定義と言われるものですね。児童生徒と一定の人間関係がある他の児童生徒の行う心理的、又は物理的影響を与える行為(インターネットを通して行うものも含む)であり、その行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じている、これは別紙で資料として用意されていたところと同じなんですけど、私はですね、これからのいじめ対策、それは先生が忙しくて本当限界がると感じていて、いじめって、いじめる方も、いじめられる方も隠したり、表に出さなかったりする人って最近すごく多いなあと感じます。いじめる方はネットいじめとか、放課後いじめ等いじめは本来悪いってわかっているから隠しておきます。

一方でいじめられている方も、先程のいじりといじめじゃないですけど、自分はい

じめられているんじゃないかとかまんする子もいるでしょうし、或いは、自分がいじめられていること自体気が付かない子もいると思うんです。だから、いじめを見つけよう、ということも大事ですが、それよりも、子どもたちが先生と話す時間が増えて、心身の苦痛、この子はいつもと様子が違うなあ、或いは1人の先生だと難しいので、「あっ、保健室に行くことが増えたなあ」と、子どもの心身の苦痛に目を向けていって、結果、虐待の悩みかもしれないし、ヤングケアラーとして自分のおじいちゃん、おばあちゃんのお世話をしているかもしれないし、そこでいじめも発見していく、だからとにかく子どもを見ていくという感覚が大事なんじゃないかと思います。

言葉で簡単に言っていますが、難しいということは前提で話しています。だから生徒指導提要で今、「チーム学校」「チーム支援」という言葉がすごく重視されているのは、違和感を情報共有していくことなのではないかと思います。

3つ目の本人からも周囲からも相談をできる環境を作るということで、文科省の令和2年度の問題行動調査というのがあって、その中の一つに「いじめを発見した経緯」というのがあるんですね。その中でやっぱり、いじめ・生活アンケートからの発見が50%を超えている、やはりこの効果は一定数あるんだと思います。

一方でもう少しこれからは伸びていくものとして、いじめは顕在化しにくいものなので、「本人からの訴え」とか、「本人以外の生徒からの情報」この辺りの割合を増やしていくことが今後のポイントになると思います。では、どうしていくかに関しては、議論の分かれるところですし、簡単ではないですが、これ以上アンケートを増やしても子どもはアンケート疲れしてしまうと思うので、こういった普段の関係性を大事にする、外部との相談を増やしていくというのがポイントだと思います。なので私の方では、SNS相談を取り入れたのも、例えば傍観者に焦点を当てて、先程、傍観者からの発見は3%と資料にありましたが、4~5%になれば、状況も変わるかもしれない、認知というものが変わっていくのではないかと、そういったことを目指して取り組みをしているところです。

だからアプリ自体が、相談のしやすさということもあるのですが、誰もが相談しやすい環境を作ること、それ自体に意義があると思います。

実際、昨年度と一昨年度を比べるとこれはSTANDBY全体の統計ですが、4倍になってですね。徐々に徐々に増えてきている。これはいろいろな要因があって市町村によっても違うと思いますが、子どもたちが声を出せるということを大切にしているといった状況でございます。

最後に、最近着目しているのが相談しやすい「学級風土と関係性」を作る、これ資料が見つらいと思うので、丁寧にお伝えさせていただきます。いろいろ調査をしていく中で、1つわかってきているのが、先生と子どもとの関係性がよい場合、いじめ被害が減っているということが調査でわかってきている、右の文章をそのまま読ませていただくと、いじめ被害と教師との関係性については、大きく2つの特徴が見られます。

まず1つ目は、被害なし群の方と比べて被害あり群の方が、教師との関係性が悪く接触頻度が低いということです。統計学的に見ても、その差ははっきりとしたものです。

解説すると、左側のグラフの所で教師との関係、教師との接触頻度があるんですけど、これこんなアンケートをとっているんですね。「先生はあなたによく声をかけてくれますか?」「先生はあなたの行動をよく見てくれますか?」といった先生との関係、先生との接触頻度を子ども自身に聞いています。この左の1から上に上がって5.5というのは、上に行けば行くほど子どもにとって高評価になります。

そして、先生との関係「なし」「あり」と書いてありますが、これが問間調査等で「冷やかしかやからかいを受けましたか?」「仲間外れにされましたか?」などを聞いたもので、「なし」がいじめを受けていません、「あり」がいじめを受けています

谷山様

となります。この結果で差が出たのが、先生との関係がよい、或いは接触頻度が高い方が、いじめを受けていないと解答する子が多かったそうです。

この論点はいろいろあると思いますが、実際にこれ1回目の調査をして、こんなことがわかりました。では、先生との関係性が低い子を中心に個別に見ていくことにしました。これ四日市の小学校で実証的に行ったのですが、そういう教師との関係性の低い子に声掛けの回数をみんなで増やしていきましょう、という話をして、休み時間に積極的に声をかける、専科の先生が担当している時間に「すごい作ったね。」と声を掛ける、朝、全員の宿題を回収している子どもに「ありがとう。」を伝えることを意識して声掛けの回数を増やす、ノートを一生懸命書いている子に「頑張っているね、字がきれいだね。」と声を掛ける等、今までは気になる点を注意することばかりしていたが、意識的に認めたり、褒めたりする、承認と接触頻度を増やしていくということをしました。

それで、2回目のアンケート、同じアンケートをとりました。これ12月と1月に行ったものですね。

このグラフの見方は、解決群21と書いてある左下から右上に伸びているところですね。解決群というのは12月にいじめがありますと答えて、1月に解消しましたと答えている。一般群は12月も1月もいじめはないと答えている、未解決群は12月にいじめがあると答えていて、1月にもいじめがあると答え解決していない群、新規群というのが、12月はいじめを受けていなくて1月にいじめを受けましたと答えた群です。

はっきりと差が出たのが、解決群が左下から右上に、これどういうことかと言うと、左側に数字があるのですが、先生との関係がいいですよってというのが、上に行けば行くほど高い。シンプルにどういうことかと言うと、解消率と先生との関係はリンクしていて、やはり関係性がいいほど解消率が高いです。やはり、先生との関係が上がっていけば相談する数も増えてくる。もう1つは問題の対応を通じて、子どもとの関係が生まれているということです。問題が起こってまずいという考え方よりも、問題を早く見つけて、それを丁寧に解決することで子どもとの関係が生まれて信頼関係ができて、その後は解消しました。そういうサイクルが生まれていけば、学級風土も変わっていき、よくなっていくのではないかと思います。

そして、最後のポイントというのが、問題があったら大変と捉えるのではなく、問題を発見すること自体に価値があるのであって、それは、大人から子どもを見ても見えないところがすごく多くて、だから子ども自身が言える環境というのがやっぱり大切で、それには先生の力が必要で、そういうことを繰り返して行って学級風土をよくしていく、そんな機会と捉えていただいて学級風土がよくなり、問題行動が減っていくのではないかと思います。

あと、アンケートの取組というのは、シャボテンログでもできるようにしていて、私、声掛けの回数は結構ポイントだと思っていて、勘と経験で声掛けの回数が多いか少ないかわかる先生もいれば、つつい話しかけやすい人に話しかけているという現実もあると思っています。なんかそういうことが可視化して無理のない範囲で声掛けをしていって、学校が変わっていくという、そうすればもしかしたらSTANDBYもそのうちいらなくなるかもしれないですけど、いじめも含めて問題行動、或いは子どもの悩みは解決していくのではないかと思います。

私の課題は、授業が1回しかできていなくて、これを2回3回とするにはどうしていくとか、それ以外でも、先生と子どもとの関係ってどうすれば先生の無理のない範囲でよくなっていくとか、そういったことも今後考えていけたらと思います。皆さんにもいろいろとご指導いただく機会もあると思いますが、よろしくお願いたします。以上で私からの発表を終わりにします。ご清聴ありがとうございました。

小倉委員	谷山様 ご講話ありがとうございました。ご講話から質問や感想をいただきたいと思います。
中村委員	こちら、児童生徒に対する取組に関して素直に凄いと感じました。一方で私は親に対する取組が必要ではないかと思っています。 と言うのは、保護者の方にご連絡をするけど理解を得られないということが非常に多くあって、そういう方のお子さんが加害者側に立っていた場合、先生が保護者に連絡をしても理解されないのではないかと考えています。「うちの子に限って。」と、なるのではないかと考えていまして、別に加害児童の親に何か伝えたいわけではないのですが、保護者にもこのような話を聞く機会ってあるのかなと思ひまして。こういう協議会での話などPTAの方に聞いてもらってもいい内容だと正直思いました。保護者の多くがこのような話を聞けば、「うちの子大丈夫?」とか、「大丈夫だよ。」という家庭内のコミュニケーションの機会にもなるので、保護者向けの取組があるのか聞きたいです。
谷山様	ありがとうございます。率直に申しますと、我々が保護者向けに取り組んでいることは現時点ではありません。 ただ、おっしゃる通りで我々も今後検討したいし方向性として、保護者の子どものいじめに対する有用感、実は先生がいじめはだめというよりも、保護者がいじめの被害者にも加害者にもならないことを伝えていく方が、影響が大きいと言われていまして、そんなことが伝えられる場をつくるのがポイントなんじゃないかなと思っています。
中村委員	是非お願いしたい次第であります。
小倉委員	ありがとうございます。学校サイドとして本名先生いかがですか。
本名委員	シャボテンログは学校でも使わせていただいでいて、子どもたちからのサインをすぐに担任の先生方に相談できる関係もそうですし、他の先生が見て気軽に声掛けできるのも学校はできているので、ありがたく使わせていただいでいます。 自分も今考えているのが、傍観者の子たちがどう動いてくれるとか、学校の中での温かい雰囲気づくりとか、保護者の方にも今日の話をもどのように伝えるかというのは、どこの学校でも共通して考えていると思います。せっかくできているいい形を現場でつなげていって少しでも早く子どもたちを不安から助けてあげたいと常々思っています。
小倉委員	脱いじめ傍観者教育を城ノ内中学校で行ったと聞いているのですが、藤村先生いかがでしょうか。
藤村委員	では、実際の授業で使ったワークシートを基にお話しします。 今回行っていただいた授業では、SNSといじめらしきものを見つけたところで、じゃあ、あなたは止めるように書き込むか、書き込まないかの葛藤場面での行動について聞いていて、書き込む派に関しては「さすがにやりすぎだろう。」ということを書き込む。本当はやめたい人はたくさんいるけど、仕返しされるのが嫌だから何人か複数で言えば大丈夫だと思う。と考えた生徒もいます。逆に書き込まない、怖いと答えた生徒は、「勇気が出ない。」「直接先生に行った方がいいだろう。」という生徒もいました。 こういう授業を通して、SNSだけでなく直接コミュニケーションすることの大切さに気付いた生徒もいました。 最後の感想では、気楽に相談できるアプリは凄いと書いた生徒もいましたし、いじめた人はだめだけど、いじめられた側にも理由があると思うと書いた生徒がいま

藤村委員	<p>す。これって、今までも凄くポイントになったことだと思いますが、いじめの行為は否定されるべきだと思うんですね。自分も今年いじめ対策のポイントにしているのは、いじめられた側にも寄り添いますが、いじめてしまった側にも寄り添おうと思うんですね。やっぱり手段がなくなって手や暴言が出てしまうことが最近凄くあると思っています。でも、いじめた側には「違う手段はないの?」「次、同じ場面があったらどうするの?」と、今年は常々聞くようにしていて、適切な手段が選べるようになったら「ああ、そうだよ。凄く、それでいいよ。」と背中を押していけるようにしています。以上まとめませんが、脱傍観者教育での授業を自分の指導にも生かそうと思っています。</p>
小倉会長	<p>戸澤さんいかがでしょうか。</p>
戸澤委員	<p>谷山先生、ありがとうございます。前回よりもパワーアップされているなという感じがしました。</p> <p>人権擁護委員としては前回も言ったかもしれませんが、SOS ミニレターというものをやっています、この部分で役立てばいいと思っています。今先生の方から、助けが出せるというのが大切だと言っていました、ミニレターの中でどうやって私たちがそれを感じ取れるかが1番問題だと思っています、というのは、低学年ですと文章が一行なんて子もいるんですね。そこからどうやって読み取ろう、いじめがどうかもわからないって部分もありますから、これから私もある程度勉強して読み取れるような形で、自分がいじめだと感じた場合には、それなりの処置はさせていただきたいと思っていますが、もう少し勉強させていただいて、読み取れるような力を自分がつけなくてはいけないと今日感じた次第でございます。ありがとうございました。</p>
小倉委員	<p>警察の立場で岩崎さんどうでしょうか。</p>
岩崎委員	<p>感想になりますが、率直に先生と生徒の関係性というのが大事なんだと思います。警察でも風通しのよい職場づくり学校でもそういった環境作りをすれば、生徒も先生に相談しやすいということでスムーズな対応ができると思います。</p> <p>あと、私が率直に思ったのは、いじめの加害者においても、何故その子がいじめをしてしまうのかと考えると、その背景に親が相手をしてくれなくて寂しくてやってしまったっていうのも私を感じたところでもありますので、そういった視点を向けて何故その子がいじめをしてしまったのかというのを深く追求して見ていくことによって、加害者の行為も改善していくと思うので、いじめを見ていく視点はいろいろあると思います。</p>
小倉委員	<p>ありがとうございました。今の講演について他にございますか。</p> <p>それでは、センターの方の説明を含めて何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、今までの話を総合させていただくと、学校においてはやはり、被害、加害に関わらず、子どもたちを私たちは見ているわけですから、子どもたちの心に寄り添った教育をこれからも続けていきたいなと改めて感じたところでございます。また、地域の皆様においてもですね、やはり同じように子どもたちに寄り添っていただけるように、もちろん保護者の皆様も含めて、先ほども出ましたが、そういったことも含めてチームということで取り組んでいただけたら、子どもたちが安心して学校生活を送れるような風土を作っていくのではないかと改めて感じましたので、早速学校に戻りましたら、16校の学校長に今日の会議の様子を伝えていきたいなと感じています。どうもありがとうございました。</p> <p>ご発言いただきました委員の皆様ありがとうございました。本日の協議は以上でございます。円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。</p>

稲垣課長 補佐	小倉会長ありがとうございました。それでは、中村教育部長より閉会の言葉を申し上げます。		
中村部長	本日はお忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。以上をもちまして、第1回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。		
要措置事項			
情報公開	公開 部分公開 非公開		
情報公開	公開 部分公開 非公開		
情報公開	公開 部分公開 非公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例 第9条 号該当）

龍ヶ崎市教育センター